

理事者室から

目まがいをするような2か月

副会長 川合 善明

主な担当業務
総会、常議員会、資格審査会、懲戒、綱紀、紛議調停、職員人事等



この2か月間

年度始めの4月1日は、9時15分からの職員とのモーニングミーティングに始まり、日弁連、関弁連、最高裁、法務省、検察庁、警視庁等への挨拶回り、夜は職員全体との懇親会と、目が回るような1日であった。そして私の担当での初仕事は、委員会への出席ではなく、会長に代わって懲戒の申渡しをすることであった。これは、心理的に疲れた。

週2回の理事者会、4月・5月の常議員会、月1回の三会理事者会、調査室との会議、会派との懇談会等々。そして夜は、各課との懇親会、日弁連役員就任披露会、関弁連・三会役員披露会の懇親会等、実に会合が多い。

研修所の教官をしていたとき、4月から6月ま

での前期修習と7月から9月までの後期修習のつながった期間を「まるでジェットコースターだ」と例えた教官がいたが、理事者としての最初の2か月間はジェットコースター以上にめまぐるしく、目まがいをするような思いであった。

特別決議が必要な案件を抱え、内心ドキドキしながら迎えた5月24日の定期総会も、会員の皆様のご協力により無事終了することができたし、27日には日弁連の総会も無事終了し、「毎日が新しい経験」の連続で、気が付くとすでに2か月、任期の6分の1が過ぎてしまっていた。この2か月間、正直言って、後から思うと汗顔の至りの言動や、「できることならオールリセット」ということも何度かあった。

これからの課題

7月20日には、お台場のホテル日航東京で夏期合同研究が行なわれる。今年も、昨年同様10の分科会が開催され、午後には①裁判員制度、②司法支援センター、③新会社法の大きなテーマで全体討議が行なわれる。是非多くの会員に積極的に参加していただきたい。

ゲートキーパー問題は、国内事件を扱っている会員にとっては、今ひとつ身近に感じられない問題かもしれない。しかし、弁護士の報告義務をどうするかは、すべての弁護士の問題である。対応に誤りなきようにしなければならない（この原稿

がLIBRAに載る頃には、問題状況はかなり切迫していると思われる）。

司法支援センターは、立上げの準備が着々と進んでいるが、予算等未だにはっきりしない問題も数多くある。東京地方事務所の準備についても、今後解決すべき問題が少なからずある。

地裁八王子支部の立川への移転とそれに伴う弁護士会館の移転の問題は、いずれも早急に目鼻をつけなければならない状況である。

その他課題は山積しているが、会長を補佐し、役割分担して積極的に取り組んでいきたい。

気軽に理事者室へ

理事者室は、会員にとってはやや敷居が高いと思われるかもしれない（理事者になる前の自分がそうであった）。実際はそんな堅苦しい場所

ではないので、気軽に立ち寄って、理事者に忌憚無く意見を言い、問題提起をして下さるようお願いしたい。